

登録コード	E2162900	開講年度	2026				
授業科目	法律学Ⅱ				担当教員	関 良徳	
英文授業名	Law Ⅱ				副担当		
単位数	2	講義期間	後期	曜日・時限	金曜・4時限	対象学生	2-4年生
講義室	教育M301講義室	授業形態	講義	遠隔授業科目		備考	
信大コンピテンシー該当							
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素				⇔	【授業の達成目標】	
	26Eカリ, 25Eカリ, 24Eカリ, 23Eカリ, 22Eカリ, 21Eカリ, 20Eカリ						
	教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感や倫理観				⇔	法教育の理論・目的・実践について理解するとともに、授業実践に必要な教員としての資質・能力を高める。	
	教育活動を支え、実現する上で不可欠な専門的知識・技能				⇔	法教育の実践に必要な専門的知識や技能を対話的学習を通じて獲得する。	
(2)授業で学べる「テーマ」	多文化協働						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	この授業では、①法教育の理論と実践について概説する。さらに、②特定のテーマについての授業案をグループで作成する。そのうえで、③それぞれの授業案についてのディスカッションをつうじて法教育の理論と実践についてさらに理解を深める。						
(5)授業計画	第1回：法教育の意義・目的・理論 第2回：ルールと法／ルールづくりの授業（導入） 第3回：ルールづくりの授業（各グループによる発表と討論） 第4回：個人と国家／社会契約論及び立憲主義の授業（導入） 第5回：社会契約論の授業（各グループによる発表と討論） 第6回：立憲主義の授業（各グループによる発表と討論） 第7回：主権者教育の授業（STAPの取組み） 第8回：個人と個人／消費者教育及びワークルールの授業（導入） 第9回：消費者教育の授業（各グループによる発表と討論） 第10回：ワークルールの授業（各グループによる発表と討論） 第11回：紛争の解決／司法教育の授業（導入） 第12回：司法教育の授業（各グループによる発表と討論） 第13回：防災教育と法教育 第14回：教育公務員と法 （授業最終回に授業アンケートを行う。） 定期試験 ＊教育実習等での欠席者に対しては、適宜レポート課題での補講を実施する。						
(6)成績評価の方法	・ 個別の法教育実践についての理解度を測る講義内レポート（30％）、法教育についての総合的な理解度を測る期末レポート（50％）、討論等への積極的な参加度（20％）で成績評価を行う。講義での討論に積極的に参加する学生を評価する。 ・ 得点率による評価基準は次のとおりとする。 90%以上 秀, 89-80% 優, 79-70% 良, 69-60% 可, 59%以下 不可。						
(7)成績評価の基準	授業で示した例題と同レベルの問題が解ければ「水準にある」、応用問題が解ければ「やや上にある」、やや難しい応用問題が解ければ「かなり上にある」、例題からは難しい応用問題が解ければ「卓越している」。						
(8)事前事後学習の内容	授業の最後に出された課題について、授業内容の復習を兼ねた小レポートを作成する。 ※この授業は90時間の学修を必要とする内容です。従って、60時間以上の時間外学習が必要となります。						
(9)履修上の注意	講義で与えられた課題について、その論点について調べるとともに自分なりの見解や解決方法を準備する。						
(10)質問、相談への対応及び連絡先	・ 随時、研究室にて対応する。メール(yosseki@shinshu-u.ac.jp)にて事前にアポイントメントをとることが望ましい。						
【教科書】	指定しない。毎回、資料等を配布する。						
【参考文献】	中平一義編『法教育の理論と実践 ― 自由で公正な社会の担い手のために』現代人文社、2020年						